「倉庫業 高齢者の活躍に向けたガイドライン 〜シニア人材の強 みを生かす〜」に関するアンケート調査票

~ご記入に当たってのお願い~

- 1. 本アンケート調査は無記名で行います。調査は統計的な資料を得るために実施するものであり、企業が特定されることはありません。また、本事業の目的以外に利用することはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。しかしながら、JEED では好事例を収集しております。問9-1などの具体例について、JEED からの問い合わせに対応していただける場合には、4ページ目の任意欄に連絡先等をご記入いただけますと幸いです。
- 2. 本調査業務はテクノブレイブ株式会社に委託して実施しておりますが、当該委託先への直接の連絡はご遠慮くだ さい。
- 3. 本調査に関するお問合せは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(JEED) <u>高齢者雇用推進・研究部産</u> 業別雇用推進課 島田(しまだ)、飯島(いいじま)、柿添(かきぞえ)(TEL:043-297-9530)までお願いします。
- 4. ご回答は調査票に従い、該当欄に数値等を記入もしくは該当番号に〇を付してください。
- 5. 右上の整理番号欄は集計のためのものですので、ご記入は不要です。
- 6. 調査票は令和6年10月31日(木)までに同封の返信用封筒(切手不要)にてお送りください。
- 7. 本調査票において「高齢者」とは、60歳以上の者を指します。
- 8. 原則として、令和6年9月1日現在の状況をご回答ください。

|問1|| 貴社または貴事業所の従業員数を概数でお答えください。(契約社員・嘱託社員、パート等を含む。派遣社員は除く。)

【 人】

問1-1 そのうち、60歳以上は何人ですか。

【 人】

問2から問10は昨年度に一般社団法人日本倉庫協会が作成し、会員企業に配付した「倉庫業 高齢者の活躍に向けたガイドライン ~シニア人材の強みを生かす~」 (以下、「ガイドライン」)についてお伺いします。

配付されたガイドラインをご確認の上、回答してください。 ガイドラインは、JEED ホームページからもご覧いただけます。

高齢者雇用 ガイドライン

検索





問2 ガイドラインをお読みになりましたか。1、2のいずれかに〇をしてください。

1. 読んだ

→ 問3へ

2. 読んでいない

問2で「2」を選んだ方のみ

|問2-1| 読んでいないのはなぜですか。

【〇は一つ】

)

- 1. 内容が難しそうだから
- 2. 高齢者雇用について既に十分取り組んでいるから
- 3. 社内に高齢者が少ない(いない)から
- 4. 業務が多忙で読む時間がなかったから
- 5. その他(

回答後、4ページの問10へお進みください。

問3 ガイドラインをお読みになった方を教えてください。 【〇はいくつでも可】 1. 事業主 3. 管理職 5. 従業員 2. 役員 4. 人事・総務担当者 6. その他() 問 4 ガイドラインは役に立った、または将来役に立ちそうですか。 1~3のいずれかに○をしてください。 1. 役に立った 2. 役に立ちそうだ 3. 役に立たなかった/立ちそうにない → 問5へ 問4で「3」を選んだ方のみ 問4-1 どのような理由からですか。 【〇はいくつでも可】 1. 既に実施(対応)済の内容だったから 2. 自社に合う方策がなかったから 3. 自社の課題が明らかにならなかったから 4. 社内に高齢者がいないから 5. その他(回答後、4ページの問10へお進みください。 問5 ガイドラインのどのような点が役に立った、または立ちそうですか。 【Oはいくつでも可】 1. 高齢者を雇用する必要性が分かった 2. 高齢人材を戦力化する重要性が分かった 3. 高齢者雇用の課題や解決方法が分かった 4. 業界における高齢者雇用の動向を知ることができた 5. 具体的な企業事例が参考になった 6. その他() 問6 ガイドラインの中で役に立った、または立ちそうな項目を教えてください。 【Oはいくつでも可】 ※ガイドライン目次を選択肢とする 1. I. 倉庫業における高齢者の活躍に向けた考え方 2. II. 倉庫業における高齢者の活躍を推進するための指針 III. アンケート調査結果 4. IV. ヒアリング調査結果 5. V. 参考資料 問7 貴社または貴事業所においてガイドラインをどのように活用していますか。 【〇はいくつでも可】 1. ガイドラインを基に自社の制度をチェックした 2. 人事・総務の担当者が、必要に応じて参考にしている 3. 定年を迎える者との話し合いの際に活用している 4. 全社員が見ることができるようにし、高齢者戦力化の風土作りの一助となっている 5. 上記以外にガイドラインについて、独自の活用方法がございましたらご自由にお書きください

124				
8 ガイドライン(A 4 t	ナイズで 74 ページ、カラー	・) の分量、体裁等は	適当でしたか。	【〇は一つ】
1 このくないの公長	量、体裁でよい 3	2 まっと藩ノ」で軍	i占のみた埕 載 してほし	L
	『容を充実させてほしい 4		一点のなる。 という)
2. もりと序くして	1台で几天ではてはしい。	+. での地(,
	╸			17740414
	で、貴社または貴事業所にお		:、もしくは見直しを凶	る予定の制度
ありますか。 1、2、	3のいずれかに○をしてく	ださい。		
1. ある	2. 見直しを図	図る予定	3. ない	
問9で「1」または	「2」を選んだ方			
問9-1 具体的に	はどのようなことですか。		【Oはいくつ	でも可】
(選択肢	4が該当する場合は、括弧	内の該当番号に○を付	付してください。)	
4 5 5 5 6 6 7 1	+ ,	0 11/4/1-7	-	
1. 定年年齢の引 2. 定年制の廃止		8. 技能伝承	万法の見直し ・職場環境の改善	
3. 継続雇用制度			・ 破場環境の改善・ 健康管理対策の強化	
	の元直し 置(※ 4 、 5 a、 5 b		・健康官垤対東の強化 人事制度(専門職コース	マカン ()
5. 賃金・評価制		12. 高齢者の		7,42)
6. 多様な勤務形		13. その他(,
	心等人 キルアップの支援	10. (0)		/
7. 配力刑元・入	イルアグラの文法			
────────────────────────────────────	置(4、5a、5b)は以下(のとおり。 (改正高年)	齢者雇用安定法・令和3年	4 月施行)
	量、・、 Ga、 Ga) Gaの			. 71%5117
5.70歳まで組	続的に以下の事業に従事でき	る制度の導入		
a. 事業主が	自ら実施する社会貢献事業			
b. 事業主が	委託、出資(資金提供)等す	る団体が行う社会貢献	事業	
問9-2 見直すに	あたってはどのような外部サ	ナービスを利用しました	ーーーー たか、または利用する予	定ですか。
			【Oはいくつ	
1. JEED 支援サー	-ビス(70 歳雇用推進プラン	ンナー・高年齢者雇用	引アドバイザー) を利用]
2 IEED 幸福++-	- ビス (65 歳超雇用推進助):	北全) 左利田		
	- Cス(05 歳邑雇用推進助 自治体等)サービスを利用			
	(社労士、コンサル等)を			
	は利用していない・する予		給討のため)	
	は利用していない・する予		X 147/207/	,
7. その他(10-141110 CO.,400. 2.00 J.	元16.60・(Cの店.		,
問9で「3」を選ん	だちのみ			,
問9 - 3 どのよう			F0/15	- + -7
	る理由からですか。)済の内容だったから		【Oはいくつ	でも可】
2. 自社に合う方策				
	らかにならなかったから			
3. 日性の味趣が明	りかによりなかつだかり			

4. 社内に高齢者が少ない(いない)から

5. その他(

問 10 高齢者の雇用を進めるために業界全体として取り組んでほしいことについてご意見をお聞かせください。 【〇はいくつでも可】

1	業界の宝能調査を	より詳細に行ってほしし	、 (目体的に
		み ソラモルリリニュー ノ しょしんしん	· (=

- 2. 高齢者雇用の動向や最新の制度内容について、定期的に情報提供してほしい
- 3. 高齢者雇用に関するセミナーを開催してほしい
- 4. その他ご意見がございましたらご自由にお書きください

1			

問10で「3」を選んだ方のみ

問 10-1 セミナーの内容として実施してほしいことについて教えてください。

【〇はいくつでも可】

- 1. 高齢者雇用の動向や最新の制度内容についての講演・講義
- 2. ガイドラインの活用方法の説明
- 3. 会員企業の取組事例を紹介
- 4. 講演者や事例発表企業によるパネルディスカッション
- 5. 参加者同士が意見を交わすワークショップ
- 6. 高齢者雇用に関する個別相談コーナーの設置
- 7. 他業種や同業多種のガイドラインの中身情報を知りたい
- 8. その他(

任意※JEED では好事例を収集しております。問9-1などの具体例について、JEED からの問い合わせに対応していただける場合には、会社名、ご担当者様氏名、ご連絡先をご記入いただけますと幸いです。

会社名	ご担当者様氏名	ご連絡先

<u>アンケートは以上で終了です。</u> <u>ご協力いただき誠にありがとうございました。</u>

よろしければ、別紙の JEED 開催イベント・刊行物をご覧ください。 併せて、JEED メールマガジン読者を募集中です。 ぜひご登録ください。 ご登録は以下のURLまたは右下のQRコードからお願いします。 https://www.jeed.go.jp/general/merumaga/index.html

\ ともに / 独立行政法人



高龄 • 障害 • 求職者雇用支援機構(JEED)
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

